

平成18年8月22日

産業廃棄物不法投棄について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1 撤去の要請について

担当・問い合わせ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線6269）

本日、株式会社善商に廃棄物の処理を委託した約800社を対象に、搬入量が50m³以上、200m³未満の排出事業者ら183社のうち、自主撤去を完了、実施中あるいは予定している14社を除く169社に対し、回答期限を9月5日として、搬入した廃棄物に係る撤去協力の要請書を発送いたしました。

2 これまでに行った撤去の要請について

担当・問い合わせ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線6269）

平成18年8月15日現在での、これまでに行った撤去の要請による撤去の状況は、次のとおりです。

なお、撤去に応じない事業者等に対しては、処理が適正であったかについての調査を行っているところです。

搬入量 (発送日)	500 m ³ 以上 (平成17年11月1日)	200 m ³ 以上 500 m ³ 未満 (平成18年4月24日)
① 要請事業者数	77社	60社
ア 要請に応じる	53社	25社
イ 要請に応じない	24社	35社
② ①アにかかる撤去申出量等		
ウ 計画書受理事業者数	26社	5社
エ 計画書提出分	約17,700 m ³	約1,300 m ³
オ 撤去済み量(エの内数)	約9,700 m ³	約600 m ³